

民間マンションの耐震診断・耐震改修補助制度のご案内

令和6年度版

OSAKA CITY
大阪市
マンション耐震化緊急支援事業

民間マンションの所有者(個人・法人)及び管理組合等に、耐震診断・耐震改修等に要する費用の一部を補助します！

補助内容

耐震診断

補助率： 診断に要する費用注1の
2/3 以内

限度額： 200 万円/棟

注1：診断に要する費用は、次に掲げる床面積ごとに算出した額の合計を限度とする

- ・ ~1,000㎡の部分：3,670円/㎡(税込)
- ・ 1,000~2,000㎡の部分：1,570円/㎡(税込)
- ・ 2,000㎡~ の部分：1,050円/㎡(税込)

締切：令和6年12月27日(金)

耐震改修設計

補助率： 設計に要する費用の
2/3 以内

限度額： 300 万円/棟

締切：令和6年12月27日(金)

耐震改修工事

補助率： 工事に要する費用注2の
23% 以内

限度額： 3,000 万円/棟

注2：工事に要する費用は、次に掲げる工事内容に応じて算出した額を限度とする

- ・ 下記以外の場合：50,200円/㎡(税込)
- ・ 免震層設置工事の場合：83,800円/㎡(税込)

締切：令和6年11月29日(金)

※補助金交付申請額が予算額に達した場合は、申請締切前でも受付を終了しますのでご了承ください
(令和7年度以降のマンション耐震化緊急支援事業については未定です)

耐震改修工事は
申請締切が早いので
ご注意ください

補助制度に関する窓口・お問い合わせ先

大阪市都市整備局
耐震・密集市街地整備 受付窓口

☎ 06-6882-7053

業務受託者：大阪市住宅供給公社
(愛称：大阪市住まい公社)

住所：〒530-0041 大阪市北区天神橋6丁目4-20
大阪市立住まい情報センター4階5番窓口

ファックス：06-6882-0877

開館時間：平日・土曜 9:00~17:30

祝日 10:00~17:00

休館日：火曜日(祝日の場合は翌日)、日曜日、
祝日の翌日(月曜日の場合を除く)、年末年始



Osaka Metro谷町線・堺筋線「天神橋筋六丁目」駅3号出口をご利用ください

ホームページもご覧ください

民間マンション 耐震診断



X (旧Twitter) で情報発信中

@sumai_taishin



たいしんくん ほきょうさん

制度概要

主な補助要件については、手続き判定ナビからもご確認いただけます



主な補助要件

- 大阪市内にある民間所有の3階建て以上の非木造共同住宅（分譲・賃貸とも）であること
- 店舗等の用途を含む場合は、半分を超える床面積が住宅の用に供するものであること
- 昭和56年5月31日以前に建築確認を受けて建築され、検査済証の交付を受けたもの

注意事項

【補助金について】

- ・補助対象費用（耐震診断、耐震改修設計、耐震改修工事に要する費用）には、限度額を算定するときを除き消費税及び地方消費税相当額は含みません
- ・補助対象費用には、他の制度による補助金の交付の対象となる費用は含みません
- ・補助金額は、1,000円未満の端数を切り捨てた額となります
- ・当補助金は、所得税法上、確定申告により総収入金額に算入しなくてもよい場合があります（詳しくは、税務署までお問い合わせください）

【補助申請手続きについて】

- ・原則、耐震診断、耐震改修設計、耐震改修工事の補助金の交付決定通知を受けた後に、契約してください
- ・複数年度にわたる耐震改修工事の場合は、初年度契約前に全体設計承認通知を受けてください（初年度に補助金の請求がある場合には、交付決定通知も必要です）
- ・分譲マンションの場合は、申請までに管理組で耐震診断、耐震改修設計、耐震改修工事の実施にかかる議決を行ってください
- ・耐震改修設計の実績報告、耐震改修工事の交付申請又は全体設計承認申請の場合は、事前に設計内容について公的機関の評価・判定を受ける必要があります

【耐震診断技術者・耐震改修設計技術者について】

- ・原則、建築物の耐震改修の促進に関する法律施行規則第5条第1項各号のいずれかに該当する者で、かつ、建築士事務所に所属し耐震診断・耐震改修設計に対して責任を負う者である必要があります

【耐震診断・耐震改修設計・耐震改修工事の内容について】

- ・耐震改修設計及び耐震改修工事は、所定の評価区分（詳しくは窓口までお問い合わせください）まで建物の耐震性を高めるものとしてください
- ・耐震診断の方法は、原則、2次診断以上（耐震診断の方法によっては、基準が異なる場合もありますので、詳しくは窓口までお問い合わせください）としてください

紙面の都合上、省略している内容がありますので、詳しくは窓口までお問い合わせください
補助をご希望の方は、最終ページの事前相談書を提出してください
（事前相談書は、補助申請書ではありません）

戸建て住宅等の耐震改修をお考えの方へ

（大阪市耐震診断・改修等補助事業）

一定の要件を満たす戸建て住宅等の耐震診断・耐震改修設計・耐震改修工事・耐震除却工事に要する費用の一部を補助します

主な補助要件

- ・大阪市内にある民間住宅であること
- ・平成12年5月31日以前に建築された住宅であること
- ・店舗等の用途を含む併用住宅は、半分を超える床面積が住宅であること

大阪市耐震診断・改修等補助事業HP

<https://www.city.osaka.lg.jp/toshiseibi/page/0000370839.html>



空家の耐震改修をお考えの方へ

（空家利活用改修補助事業）

一定の要件を満たす空家において耐震改修工事を行う場合、左記の補助に加えて、省エネ化やバリアフリー化などの住宅の性能向上に資する改修工事等にも補助します

主な補助要件

- ・不動産市場に賃貸用又は売却用として流通しておらず、3か月以上空家であること
- ・利活用事例として、大阪市が情報発信することを了承できること
- ・改修により一定の耐震性を確保すること、又は耐震性を有すること

空家利活用改修補助事業HP

<https://www.city.osaka.lg.jp/toshiseibi/page/0000470652.html>



手続きの流れ

① 事前相談

事前相談書（最終ページ）と必要書類をご提出ください

② 補助金の交付申請

受付は補助事業開始の30日前かつ令和6年12月27日(金)まで
(耐震改修工事の場合は補助事業開始の45日前かつ令和6年11月29日(金)まで)

申請が受付最終月となる場合は、
あらかじめご相談ください

補助金の交付決定通知（診断・設計）

補助金の交付申請から約1ヶ月（書類の訂正期間を除く）で通知書を交付します

補助金の交付決定通知（工事）

補助金の交付申請から約1ヶ月半（書類の訂正期間を除く）で通知書を交付します

原則、上記の **交付決定通知を受けた後に契約** してください

※ 通知を受ける前に耐震診断・設計の契約、工事の着手を行った場合は、補助を受けることができなくなります

耐震診断・耐震改修設計・耐震改修工事の実施

中間検査

完了検査

（耐震改修工事の場合は、
工事の中間及び完了時に
検査を行います）

補助事業を変更・廃止しようとする時は、別途申請が必要になりますので、窓口までお問い合わせください
(変更申請等は令和7年1月31日(金)までにご提出ください)

耐震事業者への支払い

原則として、③実績報告書の提出までに全額をお支払いください

③ 実績報告書の提出

令和7年2月28日(金)までにご提出ください

補助金の額確定通知

実績報告書の提出から約1ヶ月（書類の訂正期間を除く）で通知書を交付します

④ 補助金の請求

令和7年4月29日(火)までにご提出ください

補助金の入金

請求書の提出から約1ヶ月後に補助金をご指定の口座に振り込まれます
※ 振込日の通知はありません

※ 各書類の提出については、郵送等による提出も受けめますので、窓口までご相談ください

※ 各書類の提出が締切り直前となる場合は、必ず事前に窓口までお知らせください

※ 詳しい内容は、ホームページ（<https://www.city.osaka.lg.jp/toshiseibi/page/0000376142.html>）をご参照ください

民間マンションの耐震診断・耐震改修補助制度 事前相談書

年 月 日

大阪市都市整備局 耐震・密集市街地整備 受付窓口 宛

マンション耐震化緊急支援事業を実施したいので、次の必要書類を添付して事前相談を申し込みます。

必要書類	<input type="checkbox"/> 建物の外観が確認できる写真（2～3枚程度） <input type="checkbox"/> 建築確認済証、検査済証の写し（又は建築計画概要書等の写し） <input type="checkbox"/> 配置図及び基準階平面図など建物の形状がわかる図面（写し）
------	---

相談申請者	住所	〒		
	フリガナ			
	氏名			<input type="checkbox"/> 建物所有者 <input type="checkbox"/> 管理組合役員 <input type="checkbox"/> 建物管理者 <input type="checkbox"/> コンサルタント <input type="checkbox"/> その他（ ）
	※所有者が複数の場合は代表者氏名	代理者の場合	会社名：	
連絡先	電話番号：	メールアドレス：		

補助事業種別	<input type="checkbox"/> 耐震診断 <input type="checkbox"/> 耐震改修設計 <input type="checkbox"/> 耐震改修工事（いずれかにチェックを入れてください）				
建物概要	フリガナ				<input type="checkbox"/> 相談申請者と同じ
	所有者住所氏名 (代表者氏名)	氏名：			電話番号：
		住所：			
	共有者	<input type="checkbox"/> 有（続柄： ）	<input type="checkbox"/> 無		
	マンション名				
	建物所在地 (住居表示)	大阪市（ ）区（ ）丁目（ ）番（ ）号			
	構造	<input type="checkbox"/> 鉄筋コンクリート造 <input type="checkbox"/> 鉄骨造 <input type="checkbox"/> 鉄骨鉄筋コンクリート造			
	形態	住宅種別	<input type="checkbox"/> 賃貸 <input type="checkbox"/> 分譲	総住戸数	（ ）戸
規模		地上（ ）階建て地下（ ）階	棟数	（ ）棟	
建築時期		昭和（ ）年建築	延べ面積	約（ ）㎡	
住宅以外の用途	<input type="checkbox"/> 有（用途： 面積：約 ㎡ 位置： ） <input type="checkbox"/> 無				
検査済証等	<input type="checkbox"/> 建築確認済証（有・無） <input type="checkbox"/> 検査済証（有・無）				

補助申請の予定	<input type="checkbox"/> 決定している（ ）月頃申請	
	<input type="checkbox"/> 申請準備中	<input type="checkbox"/> 管理組合決議未 <input type="checkbox"/> 決議済み
	<input type="checkbox"/> 未定	<input type="checkbox"/> 申請する予定 <input type="checkbox"/> 不明

耐震技術者・施工業者の予定	<input type="checkbox"/> 予定あり	<input type="checkbox"/> 予定業者名：
	<input type="checkbox"/> 未定	電話番号： 担当：

※ この書面にご記入の上、コピーしたものと必要書類を提出してください（記入した用紙は手元に保管しておいてください）

分譲マンション（管理組合）対象

大阪市マンション管理支援機構 ～登録料・年会費などすべて無料です～

大阪市が中心となり、公共団体や建築・法律等の専門家団体等が連携して、マンション管理組合を支援しています。

管理組合としてご登録いただくと、マンション管理セミナーや大規模修繕工事見学会の案内、情報誌「らいふあっぷ」のお届けなど様々な特典がすべて無料で受けられます。

問合せ先 大阪市マンション管理支援機構事務局 TEL: 06-4801-8232

